

● 新たな免許制度で乗車可能なトラックの種類 ●

普通免許 18歳～

普通免許の対象となるのは、車両総重量が3.5トン未満の自動車です。主に小口商品の配送などで使用され、自家用のライトバンや軽トラックなどが大半を占めています。



準中型免許 18歳～

準中型免許の対象となるのは、車両総重量が3.5トン以上7.5トン未満の小型トラックです。主に近距離の配送に使用され、宅配便やコンビニ配送などのトラックとしても多く使用されています。



中型免許 20歳～

普通免許等保有通算2年以上

中型免許の対象となるのは、車両総重量が7.5トン以上11トン未満の中型トラックです。中・近距離を中心に幅広い用途で使用されています。



大型免許 21歳～

普通免許等保有通算3年以上

大型免許の対象となるのは、車両総重量11トン以上の大型トラックです。大型トラックは、主に都市と都市の間を結ぶ幹線輸送など、長距離で大量に荷物を運ぶ用途に使用されるほか、大きな建設資材や重量物なども輸送します。

